申込資格申告書（令和7年度申込み）

※ 入居資格審査時（入居順位到来時）に、所得を証明する書類・市町村民税及び市町村国民健康保険税の完納証明書・家賃支払証明書等を提出していただき、入居資格の有無を審査します。
なお、入居資格がないとされた場合は入居できません。

該当するところに☑印をつけてください。
※記入漏れがあると失格になりますのでご注意ください。

Q 1　あなたの世帯は次のいずれに該当しますか。

- ☐ 一般世帯（夫婦（婚姻予定・内縁を含む）、親子） 質問2へ
- ☐ 単身者 質問1－2へ
- ☐ 他人同士 **＊ 入居資格がありません**

Q 1－2　前項で単身者と答えた方へ
単身者は原則申込みできませんが、次のいずれかに該当しますか。

- ☐ 満60歳以上　☐ 身障手帳1級～4級　☐ 精神障害福祉手帳1級～3級
- ☐ 療育手帳 A・B　☐ 戦傷病者　☐ 原子爆弾被爆者　☐ 生活保護受給者　質問2へ
- ☐ ハンセン病療養所入所者　☐ 引揚者（引き揚げから5年未満）
- ☐ 該当しない **＊ 入居資格がありません**

Q 2　あなたの現住所・勤務場所は次のいずれに該当しますか。

- ☐ 鳥栖市内に住所または勤務場所がある 質問3へ
- ☐ 鳥栖市内に住所および勤務場所がない **＊ 入居資格がありません**

Q 3　あなたの世帯は次のいずれに該当しますか。

- ☐ 申込者及び同居者は暴力団員ではない 質問4へ
- ☐ 申込者または同居者は暴力団員である **＊ 入居資格がありません**

Q 4　現在の住宅の種類は次のいずれに該当しますか。

- ☐ 賃貸住宅　☐ 社宅・寮　☐ その他（　　）　質問5へ
- ☐ 市（県）営住宅（住宅名：　　営　　）　質問4－2へ
- ☐ 申込者または同居予定者の持ち家 **＊ 入居資格がありません**

Q 4－2　前項で市（県）営住宅に住んでいると答えた方へ
市（県）営住宅にお住まいの方は原則申込みができませんが次のいずれに該当しますか。

- ☐ 特別な理由がある　（理由）　質問5へ
- ☐ 特別な理由がない **＊ 入居資格がありません**

Q 5　現在、住宅に困っている理由は次のいずれに該当しますか。

- ☐ 不良住宅である　☐ 家が狭い　☐ 家賃が高い　☐ 立退き要求をうけている
- ☐ その他（　　）　質問6へ
- ☐ 遠距離通勤　☐ 他の世帯と同居している　☐ 結婚予定(令和8年3月31日まで)　質問5－2へ
- ☐ 該当しない **＊ 入居資格がありません**

Q 5－2　前項で遠距離通勤・他の世帯と同居している・結婚予定と答えた方へ

受付時に別紙「住宅状況申告書」が必要となります。記入されて提出してください。　質問6へ

Q 6　市町村民税及び国民健康保険税等の滞納がある。

☐ いいえ　　質問7へ

☐ はい　　**＊ 入居資格がありません**

Q 7　現在または過去に市（県）営住宅の家賃を滞納して、未だ未納である。（同居予定者も含める）

☐ いいえ　　質問8へ

☐ はい　　**＊ 入居資格がありません**

Q 8　現在、鳥栖市上下水道料金の滞納がある。

☐ いいえ　☐ 鳥栖市上下水道を利用したことがない　　質問9へ

☐ はい　　**＊ 入居資格がありません**

Q 9　入居手続き時に連帯保証人が必要ですが、次のいずれに該当しますか。

☐ 市内に住所を有する者又は九州地方（沖縄県及び離島を除く）に住所を有する3親等以内の親族で、独立して生計を営み、入居者と同程度以上の収入を有し、入居者の市営住宅利用から生じる債務について連帯して保証することができる**連帯保証人を**たてることができる　　質問10へ

☐ たてることができない　　**＊ 入居資格がありません　（要相談）**

Q 10　あなたの世帯は次のいずれに該当しますか。

☐ 申告者が60歳以上であり、かつ、同居予定者のいづれもが60歳以上若しくは18歳未満

☐ 身障手帳1級～4級　☐ 精神障害者福祉手帳1級～2級

☐ 療育手帳　A ・ B ☐ 戦傷病者　☐ 原子爆弾被爆者

☐ ﾊﾝｾﾝ病療養所入所者　☐ 引揚者（引き揚げから5年未満）

☐ 小学校就学前の子供がいる

質問11－1へ

☐ 該当しない　　質問11－2へ

Q 11－1　Q10でいずれかに<u>該当する</u>と答えた方へ
一定の所得を超える世帯は入居できません。世帯の政令月収は、次のいずれに該当しますか。

	公営住宅へ申込み	改良住宅へ申込み
裁量階層	☐ **214，000円以下**	☐ **139，000円以下**

	公営住宅へ申込み	改良住宅へ申込み	
裁量階層	☐ **214，001円以上**	☐ **139，001円以上**	**＊ 入居資格がありません**

Q 11－2　Q10でいずれかに<u>該当しない</u>と答えた方へ
一定の所得を超える世帯は入居できません。世帯の政令月収は、次のいずれに該当しますか。

	公営住宅へ申込み	改良住宅へ申込み
一般階層	☐ **158，000円以下**	☐ **114，000円以下**

	公営住宅へ申込み	改良住宅へ申込み	
一般階層	☐ **158，001円以上**	☐ **114，001円以上**	**＊ 入居資格がありません**

Q 12「雑損失の繰越控除」または「純損失の繰越控除」を受けていますか？

☐ はい ⇒所得金額から控除金額を差し引くことができます。

☐ いいえ

この申告書の記載内容が事実と相違するとき、又は入居資格審査時に入居資格がないときは、申込みに関する一切の権利を放棄します。

年　　月　　日

氏　名